

令和4年8月25日

瑞穂町立小・中学校  
保護者様

瑞穂町教育委員会  
瑞穂町立小・中学校長

## 令和4年2学期以降の新型コロナウイルス感染防止に関する 学校対応について（依頼）

新型コロナウイルス対策について、東京都や瑞穂町における感染は収まっていません。教育委員会・学校では引き続き安全対策を立てて対応していきます。瑞穂町の学校関係者にも夏季休業期間も複数の感染事例が発生しています。このような状況下であるので、感染等の把握及び予防に努め、町の感染対策方針に基づき学校及び保護者との連携を強化していきます。

つきましては、以下の御対応について、御協力方、よろしくお願ひします。

### 記

- 1 児童・生徒が濃厚接触者・新型コロナウイルス感染又は疑いがある場合は登校する予定がなかった場合でも、すみやかに学校に連絡いただくようお願いいたします。  
(土日祝日の場合は、次に登校する日に連絡してください。)
- 2 児童・生徒に症状がなくても同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られ、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合は登校を控えるようお願いいたします。  
(学校長の判断で欠席ではなく、出席停止にすることができます。)
- 3 2学期以降の学校の対応については、別紙の概要版にまとめました。  
対策をしながらも、児童・生徒の活動を止めず行事等を進めていきます。  
ご協力よろしくお願ひいたします。
- 4 ご家庭におかれましても、不要不急の外出を控え、感染を最小限にするよう御協力をお願いいたします。特に、体調不良があったり、症状がなくても濃厚接触者等になったりした場合の会食等につきましては、慎重な御判断・対応をいただくようお願いいたします。

	<p><b>登校前の検温</b>                  登校時に児童・生徒から検温結果（記録等）の報告を受ける。                  発熱の疑いや体調不良が見られた場合は再度検温し、場合により保護者等に連絡する。</p>
	<p><b>室内外でのマスクの着用</b>                  室内では、口だけでなく鼻も確実に覆うように指導し、不織布マスクの着用を推奨する。室外では、2m以上の間隔が確保できる場合は、熱中症防止等のためマスクの着用を義務付けない。室内においても、会話がな活動の時にはマスクの着用を義務付けない。</p>
	<p><b>運動等</b>                  マスクを外した際は会話しない。2m以上空ければ、時間制限なし。部活動も同様。</p>
	<p><b>換気</b>                  2方向換気を対角線で行うことが望ましい。（締め切った状態での授業・活動はしない。）寒い時には服装等の防寒対策も行う。</p>
	<p><b>音楽</b>                  合唱時はマスク着用。前後1m左右1mの間隔、対面にしなければ指導可能。息を使う楽器は、前後1m左右1m以上で吹く方向に人がいなければマスクを外して1単位時間20分まで可能。</p>
	<p><b>給食</b>                  班隊形にしない。会話を控える。                  調理実習については、試食は自教室でさせ、給食に準ずる。</p>
	<p><b>対面学習</b>                  グループ学習を行う場合、普通教室では机を接触させず（特別教室は別）一定の距離（1m以上）空け、マスク着用で10分以内は可能とする。</p>
	<p><b>校外学習・宿泊行事</b>                  感染防止対策を徹底する前提で可能とする。ただし、出発前に1学級あたり4名を超える感染者がいる場合は、校外学習・宿泊行事を中止とする。</p>
	<p><b>保護者等の来校</b>                  来校者の制限はなしとする。ただし、万が一新型コロナウイルス陽性者が出た場合に備え、濃厚接触者等が特定できる体制（来校者名簿等の確認）を整える。</p>
	<p><b>学級閉鎖等の検討</b>                  同一学級内又は同一部活動内の同一時期（7日間）に4名を超える感染者がいた場合は、学級閉鎖等を検討する。閉鎖時には、期間によりオンライン学習を実施する。</p>